

令和 4 年度財政投融资計画の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、3年度の計数は、特に説明のない限り、当初計画の額である。

なお、計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(符号：原則として「0」=単位未満、「—」=皆無)

目 次

	頁
第1 総 説	1
1 財政投融资計画策定の基本的考え方.....	1
2 重要施策.....	1
3 原 資.....	3
(付) I 令和4年度財政投融资計画	4
II 令和4年度財政投融资原資見込	8
III 令和4年度財政投融资使途別分類 表	8
第2 運 用	10
1 特別会計	10
(1) 食料安定供給特別会計.....	10
(2) エネルギー対策特別会計.....	10
(3) 自動車安全特別会計(空港整備勘定).....	11
2 政府関係機関	11
(1) 株式会社日本政策金融公庫.....	11
(2) 沖縄振興開発金融公庫.....	14
(3) 株式会社国際協力銀行.....	14
(4) 独立行政法人国際協力機構.....	15
3 独立行政法人等	15
(1) 全国土地改良事業団体連合会.....	15
(2) 日本私立学校振興・共済事業団.....	16
(3) 独立行政法人日本学生支援機構.....	16
(4) 国立研究開発法人科学技術振興機構.....	17
(5) 独立行政法人福祉医療機構.....	17
(6) 独立行政法人国立病院機構.....	18
(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究 センター.....	18
(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究 センター.....	19
(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授 与機構.....	19
(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整 備支援機構.....	20
(11) 独立行政法人住宅金融支援機構.....	20
(12) 独立行政法人都市再生機構.....	21

(13) 独立行政法人日本高速道路保有・債 務返済機構.....	22
(14) 独立行政法人水資源機構.....	23
(15) 国立研究開発法人森林研究・整備機 構.....	23
(16) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱 物資源機構.....	23
4 地方公共団体	24
5 特殊会社等	25
(1) 株式会社脱炭素化支援機構(仮称).....	25
(2) 株式会社日本政策投資銀行.....	25
(3) 一般財団法人民間都市開発推進機構.....	26
(4) 中部国際空港株式会社.....	26
(5) 株式会社民間資金等活用事業推進機 構.....	26
(6) 株式会社海外需要開拓支援機構.....	26
(7) 株式会社海外交通・都市開発事業支 援機構.....	27
(8) 株式会社海外通信・放送・郵便事業 支援機構.....	27
付 表	28
令和4年度地方債計画.....	28

令和4年度財政投融資計画の説明

第1 総 説

1 財政投融資計画策定の基本的考え方

4年度財政投融資計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援に引き続き万全を期すとともに、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」や経済安全保障の推進、防災・減災、国土強靱化等につながるインフラ整備の加速等を行うこととした。

この結果、4年度財政投融資計画の規模は、188,855億円(3年度計画比53.8%減)となっている。このうち、産業投資は3,262億円(3年度計画比10.0%減)となっている。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

	金 額 (億円)	対前年度伸率 (%)
30年度	144,631	△ 4.4
元年度	131,194	△ 9.3
2年度	132,195	0.8
3年度	409,056	209.4
4年度	188,855	△ 53.8

なお、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25%の上限を設けることとした。

2 重要施策

資金繰り支援や企業の成長力強化等については、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰

り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援することとするほか、株式会社脱炭素化支援機構(仮称)において、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行うこととしている。

インフラ整備の加速等については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、都市鉄道融資として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援することとしている。このほか、全国土地改良事業団体連合会において、土地改良区等が防災減災機能等強化事業として実施する小規模な防災重点農業用ため池及び用排水路等の施設整備等を推進することとしている。

日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援することとするほか、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対する支援等を行うこととしている。

教育・福祉・医療については、国立研究開発法人科学技術振興機構において、世界最高水準

の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを実現することとするほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化とともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援することとしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

なお、各分野の措置状況は以下のとおりである。

(1) 中小零細企業

中小零細企業については、35,667億円(3年度145,207億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援すること等としている。

(2) 農林水産業

農林水産業については、6,988億円(3年度7,593億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、民間金融機関との協調や経営アドバイザー制度等のコンサルティング業務等の取組を引き続き推進しつつ、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、スマート農林水産業への転換支援のほか、新たに輸出基盤強化のための資金を創設するなど、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応すること等としている。

(3) 教育

教育については、56,706億円(3年度48,594億円)の財政投融資を予定し、これにより、国立研究開発法人科学技術振興機構において、世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを実現す

ること等としている。

(4) 福祉・医療

福祉・医療については、10,440億円(3年度20,422億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援すること等としている。

(5) 環境

環境については、927億円(3年度571億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社脱炭素化支援機構(仮称)において、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行うこと等としている。

(6) 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、10,086億円(3年度12,134億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策投資銀行において、デジタル、グリーン等の先端科学技術の研究開発等を支援すること等としている。

(7) 住宅

住宅については、8,148億円(3年度7,920億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進すること等としている。

(8) 社会資本

社会資本については、26,341億円(3年度30,647億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道

建設・運輸施設整備支援機構において、都市鉄道融資として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援すること等としている。

(9) 海外投融資等

海外投融資等については、24,718 億円(3 年度 20,293 億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社国際協力銀行において、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援すること等としている。

3 原 資

4 年度財政投融資の原資としては、3 年度計画額に対し 220,201 億円(53.8%)減の 188,855 億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金 164,488 億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、4 年度において、財政投融資特別会計国債 250,000 億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券の限度額は 150,000 億円としている。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、3,262 億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債 6,525 億円、政府保証外債 14,180 億円、政府保証外貨借入金 400 億円の合計 21,105 億円を計上している。

I 令 和 4 年 度 財

機 関 名	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
					自己資金等	再 計
(特 別 会 計)						
食料安定供給特別会計	8	—	—	8	136	144
エネルギー対策特別会計	104	—	—	104	14,883	14,987
自動車安全特別会計	1,645	—	—	1,645	104	1,749
(政府関係機関)						
株式会社日本政策金融公庫	47,927	189	—	48,116	(2,900) 59,758	107,874
沖縄振興開発金融公庫	2,217	26	—	2,243	(100) 704	2,947
株式会社国際協力銀行	4,010	850	11,200	16,060	(200) 6,940	23,000
独立行政法人国際協力機構	5,237	—	1,180	6,417	(800) 7,783	14,200
(独立行政法人等)						
全国土地改良事業団体連合会	9	—	—	9	9	18
日本私立学校振興・共済事業団	221	—	—	221	349	570
独立行政法人日本学生支援機構	5,849	—	—	5,849	(1,200) 359	6,208
国立研究開発法人科学技術振興機構	48,889	—	—	48,889	(200) 200	49,089
独立行政法人福祉医療機構	8,565	—	—	8,565	(200) 207	8,772
独立行政法人国立病院機構	111	—	—	111	162	273
国立研究開発法人国立がん研究センター	—	—	—	—	—	—
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	10	—	—	10	—	10
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	2	—	—	2	—	2
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	511	—	—	511	(50) 45	556
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,370	31	—	2,401	(800) 2,073	4,474
独立行政法人住宅金融支援機構	349	—	2,200	2,549	(23,772) 22,366	24,915
独立行政法人都市再生機構	5,124	—	—	5,124	(1,100) 8,429	13,553

政 投 融 資 計 画

(単位 億円)

財政融資	3 産業投資	年 政府保証	度 合 計	参 考	
				自己資金等	再 計
10	—	—	10	161	171
112	—	—	112	14,574	14,686
1,178	—	—	1,178	180	1,358
247,270	37	5,000	252,307	(2,900) 58,170	310,477
5,137	22	—	5,159	(100) 405	5,564
2,150	600	8,900	11,650	(200) 15,350	27,000
6,144	—	640	6,784	(1,400) 8,216	15,000
—	—	—	—	—	—
291	—	—	291	309	600
6,209	—	—	6,209	(1,200) 652	6,861
40,000	—	—	40,000	—	40,000
16,898	—	—	16,898	(200) 846	17,744
1,801	—	—	1,801	△ 1,476	325
15	—	—	15	—	15
10	—	—	10	—	10
31	—	—	31	12	43
541	—	—	541	(50) 44	585
3,458	34	—	3,492	(820) 7,591	11,083
431	—	2,200	2,631	(26,440) 23,311	25,942
4,927	—	—	4,927	(1,100) 8,829	13,756

機 関 名	4 年 度					参 考	
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	再 計		
					自 己 資 金 等		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	2,000	—	1,200	3,200	(2,000) 41,418	44,618	
独立行政法人水資源機構	14	—	—	14	(70) 1,299	1,313	
国立研究開発法人森林研究・整備機構	49	—	—	49	270	319	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3	546	—	549	740	1,289	
(地方公共団体) 地 方 公 共 団 体 (特 殊 会 社 等)	26,264	—	—	26,264	75,550	101,814	
株式会社脱炭素化支援機構(仮称)	—	200	—	200	40	240	
株式会社日本政策投資銀行	3,000	500	3,500	7,000	(6,300) 18,900	25,900	
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	350	350	100	450	
中部国際空港株式会社	—	—	231	231	(50) 55	286	
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	500	500	300	800	
株式会社海外需要開拓支援機構	—	90	—	90	200	290	
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	580	589	1,169	58	1,227	
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	250	155	405	—	405	
合 計	164,488	3,262	21,105	188,855	(39,742)		

1 財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証
2 「産業競争力強化法」(平 25 法 98)第 112 条第 1 項の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法第 2 条第 27 特定政府出資会社の計画残額は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。

3 「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正エネルギー・金属鉱物資源機構(仮称)となった場合には、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」とある
(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する保証」である。

2 「3 年度」欄は、3 年度当初計画額である。

3 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保

4 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

(単位 億円)						
3 年 度						
財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考		
				自己資金等	再 計	
5,000	—	1,200	6,200	(2,000) 50,463	56,663	
10	—	—	10	(50) 1,265	1,275	
51	—	—	51	273	324	
6	342	—	348	898	1,246	
36,847	—	—	36,847	99,536	136,383	
—	—	—	—	—	—	
4,500	1,750	2,750	9,000	(6,200) 17,000	26,000	
—	—	350	350	100	450	
—	—	221	221	(47) 340	561	
—	—	500	500	300	800	
—	120	—	120	200	320	
—	531	547	1,078	53	1,131	
—	190	95	285	—	285	
383,027	3,626	22,403	409,056	(42,707)		

を増額することができる。

項に規定する特定政府出資会社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、当該

する法律」の施行により独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が独立行政法人エ
のは「独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(仮称)」と読み替えるものとする。
る法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務

証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。

Ⅱ 令和 4 年度 財政

	4 年度(億円)	3 年度(億円)
財政融資	164,488	383,027
財政融資資金	164,488	383,027
産業投資	3,262	3,626
財政投融資特別会計投資勘定	3,262	3,626

(注) 1 3 年度欄の金額は、当初計画額である。

2 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、4 年度において、財政また、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券の限度額は 15.0 兆円としている。

Ⅲ 令和 4 年度 財政投

区分	4 年度 財政融資	4 年度 産業投資	4 年度 政府保証	合計
(1) 中小零細企業	35,475	192	—	35,667
(2) 農林水産業	6,988	—	—	6,988
(3) 教育	56,706	—	—	56,706
(4) 福祉・医療	10,440	—	—	10,440
(5) 環境	727	200	—	927
(6) 産業・イノベーション	6,062	523	3,500	10,086
(7) 住宅	5,948	—	2,200	8,148
(8) 社会資本	24,060	—	2,281	26,341
(9) 海外投融資等	9,247	2,347	13,124	24,718
(10) その他	8,836	—	—	8,836
合計	164,488	3,262	21,105	188,855

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭 26 法 100)第 11 条第 2 項に基づき 3 年 12 月 23 日に財政制度等審議会に提出

投 融 資 原 資 見 込

	4 年 度(億円)	3 年 度(億円)
政 府 保 証	21,105	22,403
政 府 保 証 国 内 債	6,525	10,648
政 府 保 証 外 債	14,180	11,340
政 府 保 証 外 貨 借 入 金	400	415
合 計	188,855	409,056

投融資特別会計国債 25.0 兆円(3年度予算 45.0 兆円)の発行を予定している。

融 資 使 途 別 分 類 表

(単位 億円)			
3 年 度	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計
財 政 融 資	40	4,966	145,207
140,201	—	—	7,593
7,593	—	34	48,594
48,559	—	—	20,422
20,422	—	—	571
571	1,769	2,750	12,134
7,615	—	2,200	7,920
5,720	—	2,271	30,647
28,376	1,817	10,182	20,293
8,294	—	—	115,675
115,675	3,626	22,403	409,056
383,027			

されたものである。

第 2 運 用

1 特 別 会 計

(1) 食料安定供給特別会計

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	8	10

この会計は、農業経営安定事業、食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、農業再保険事業等、漁船再保険事業及び漁業共済保険事業に関する政府の経理を明確にすることを目的としている。

また、「土地改良法」(昭24法195)に基づく国営土地改良事業及び土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が20年度より一般会計に統合されたことに伴い、10年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち19年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、「土地改良法」(昭24法195)に基づき国が行う土地改良事業のうち、未完了借入事業である。

4年度においては、未完了借入事業については、土地改良事業6地区の工事を施行することとし、総額144億円(3年度171億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
土地改良事業費	62	63
土地改良事業工事諸費	9	11
国債整理基金特別会計へ繰入等	72	97
合 計	144	171

この計画に必要な資金として、財政投融資8億円を予定するほか、自己資金等136億円を見

込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	8	10
財政融資資金借入金	8	10
自 己 資 金 等	136	161
一般会計より受入	59	62
土地改良事業費負担金収入	75	97
雑 収 入 等	1	2
合 計	144	171

(2) エネルギー対策特別会計

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	104	112

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、石油及び石油ガスに係る国家備蓄事業のうち、石油及び石油ガス国家備蓄基地建設等事業の推進に必要な経費である。

4年度においては、国家石油備蓄基地に係る資本的支出として104億円の事業費を計上しており、このほか国家備蓄石油購入及び国家備蓄基地建設に係る借入金の償還等14,883億円を含め、総額14,987億円(3年度14,686億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資104億円を予定するほか、自己資金等14,883億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	104	112
財政融資資金借入金	104	112
自 己 資 金 等	14,883	14,574
石 油 証 券 等	12,706	12,397

民間借入金	2,177	2,177
合計	14,987	14,686

(3) 自動車安全特別会計(空港整備勘定)

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	1,645	1,178

この会計は、自動車損害賠償保障事業及び自動車検査登録等事務に関する政府の経理を明確にすること等を目的としている。

また、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)に基づく社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、空港整備事業等に関する経理を26年度から借入金償還完了年度の末日までの間、空港整備勘定において行うこととしている。

この会計において、財政投融资の対象となっているのは、空港整備事業である。

4年度においては、東京国際空港(羽田)をはじめとする空港インフラ等の整備を実施することとし、総額1,749億円の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资1,645億円を予定するほか、自己資金等104億円を見込んでいます。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	1,645	1,178
財政融資資金借入金	1,645	1,178
自己資金等	104	180
一般会計より受入	315	358
国債整理基金特別会計へ繰入等	△ 211	△ 178
合計	1,749	1,358

2 政府関係機関

(1) 株式会社日本政策金融公庫

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	48,116	252,307

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金

融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平22法38)に基づく、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものに必要な資金、「産業競争力強化法」(平25法98)に基づく、事業再編又は事業適応に必要な資金、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令2法37)に基づく、5G情報通信インフラの普及等を図るために必要な資金、「造船法」(昭25法129)に基づく、生産性向上のための基盤整備等に必要な資金並びに「海上運送法」(昭24法187)に基づく、競争力強化の観点からの高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金について金融機関に対し、貸付けを行うことができることとされている。

(イ) 国民一般向け業務

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	23,020	93,013

4年度においては、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある小規模事業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとしている。このため、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含む普通貸付(小規模事業者経営改善資金貸付を除く。)の貸付規模として51,500億円(3年度119,310億円)を計上している。

また、小規模事業者の経営改善に資することや事業の持続的な発展を目的とする小規模事業者経営改善資金貸付については、その貸付規模として3,930億円(3年度5,900億円)を計上している。

次に、生活衛生資金貸付については、生活衛生関係営業者に対し、衛生施設の改善、近

代化等に必要な資金の貸付け(小規模事業者の経営改善に資するための生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付74億円を含む。)を行うため、貸付規模として1,720億円(3年度3,480億円)を計上している。

このほか、教育資金貸付、恩給担保貸付等を合わせ、総額58,960億円(3年度130,510億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
普通貸付	55,430	125,210
小規模事業者経営改善資金貸付を除く普通貸付	51,500	119,310
小規模事業者経営改善資金貸付	3,930	5,900
生活衛生資金貸付	1,720	3,480
うち生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	(74)	(105)
恩給担保貸付	9	19
記名国債担保貸付	1	1
教育資金貸付	1,800	1,800
合計	58,960	130,510

この計画に必要な資金として、財政投融资23,020億円を予定するほか、自己資金等35,940億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	23,020	93,013
財政融資資金借入金	23,000	90,500
財政投融资特別会計投資勘定出資金	20	13
政府保証国内債	—	2,500
自己資金等	35,940	37,497
財投機関債	1,700	1,700
回収金等	34,240	35,797
合計	58,960	130,510

(ロ) 農林水産業者向け業務

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	6,270	7,000

4年度においては、民間金融機関との協調や経営アドバイザー制度等のコンサルティン

グ業務等の取組を引き続き推進しつつ、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、スマート農林水産業への転換支援のほか、新たに輸出基盤強化のための資金を創設するなど、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に的確に対応することとし、総額7,100億円(3年度7,910億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
経営構造改善	4,405	4,351
基盤整備	428	446
一般施設	1,281	1,226
経営維持安定	886	1,788
災害	100	100
合計	7,100	7,910

この計画のうち、6,101億円が4年度中に貸し付けられる予定であり、これに3年度の計画のうち、4年度に資金交付が行われる予定となっている1,069億円を加えると、4年度の資金交付額は7,170億円(3年度7,440億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资6,270億円を予定するほか、自己資金等900億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	6,270	7,000
財政融資資金借入金	6,270	7,000
自己資金等	900	440
財投機関債	200	200
回収金等	700	240
合計	7,170	7,440

(ハ) 中小企業者向け業務

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	11,969	49,354

4年度においては、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業の資金

繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとしている。このため、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含む融資事業の貸付規模として33,700億円(3年度62,400億円)を計上している。

このほか、証券化支援買取事業については、民間金融機関の中小企業向け無担保融資等を促進するための事業規模450億円(3年度450億円)を計上し、融資事業と合わせ、総額34,150億円(3年度62,850億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
公庫貸付	33,700	62,400
証券化支援買取事業	450	450
合計	34,150	62,850

この計画のうち、融資事業の貸付規模33,700億円に、証券化支援買取事業に必要な資金187億円(3年度187億円)を加えると、4年度の資金交付額は33,887億円(3年度62,587億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資11,969億円を予定するほか、自己資金等21,918億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	11,969	49,354
財政融資資金借入金	11,800	46,830
財政投融資特別会計投資勘定出資金	169	24
政府保証国内債	—	2,500
自己資金等	21,918	13,233
財投機関債	1,000	1,000
回収金等	20,918	12,233
合計	33,887	62,587

(二) 危機対応円滑化業務

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	4,740	100,990

4年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として5,740億円(3年度107,990億円)を計上している。

このうち、通常災害等向けとして990億円を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するものとして3,750億円を計上し、これに加えて、セーフティネット機能を補完するため、1,000億円を確保することにより、新型コロナウイルス感染症等の資金需要に十分な対応をすることとしている。

これに必要な資金として、財政投融資4,740億円を予定するほか、自己資金等1,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	4,740	100,990
財政融資資金借入金	4,740	100,990
自己資金等	1,000	7,000
回収金等	1,000	7,000
合計	5,740	107,990

(ホ) 特定事業等促進円滑化業務

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2,117	1,950

4年度においては、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの、事業再編又は事業適応の実施、5G情報通信インフラの普及等を図るもの、造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施並びに船舶運航事業者等による競争力強化の観点からの高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、2,117億円(3年

度 1,950 億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 2,117 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	2,117	1,950
財政融資資金借入金	2,117	1,950

(2) 沖縄振興開発金融公庫

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	2,243	5,159

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

4年度においては、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援するほか、現行の「沖縄振興特別措置法」(平 14 法 14)の期限到来後の新たな沖縄振興策の初年度にあたり、政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、産業開発資金 770 億円、中小企業等資金 1,710 億円、住宅資金 50 億円等、総額 2,930 億円(3年度 5,619 億円)の貸付規模を計上している。

このほか、沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資 21 億円を合わせ、総額 2,951 億円(3年度 5,640 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
貸付	2,930	5,619

産業開発資金	770	806
中小企業等資金	1,710	4,286
住宅資金	50	50
農林漁業資金	110	119
医療・生活衛生資金	290	358
出資	21	21
合計	2,951	5,640

この計画のうち、2,307 億円が4年度中に貸し付けられ、21 億円が出資される予定であり、これに2年度及び3年度の計画のうち、4年度に資金交付が行われる予定になっている 619 億円を加えると、4年度の資金交付額は 2,947 億円(3年度 5,564 億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资 2,243 億円を予定するほか、自己資金等 704 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	2,243	5,159
財政融資資金借入金	2,217	5,137
財政投融资特別会計投資勘定出資金	26	22
自己資金等	704	405
財投機関債	100	100
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	7	7
回収金等	596	298
合計	2,947	5,564

(3) 株式会社国際協力銀行

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	16,060	11,650

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健

全な発展に寄与することを目的としている。

4年度においては、我が国産業の国際競争力強化の観点等から、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援していくこととし、総額 23,000 億円(3年度 27,000 億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
一般業務	22,000	26,000
輸 出	3,000	2,700
輸入・投資	14,500	16,450
事業開発等	3,000	5,850
出 資	1,500	1,000
特別業務	1,000	1,000
輸 出	380	380
輸入・投資	550	550
事業開発等	20	20
出 資	50	50
合 計	23,000	27,000

この計画に必要な資金として、財政投融資 16,060 億円を予定するほか、自己資金等 6,940 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	16,060	11,650
財政融資資金借入金	4,010	2,150
財政投融資特別会計投資勘定出資金	850	600
政府保証外債	10,800	8,500
政府保証外債借入金	400	400
自己資金等	6,940	15,350
財投機関債	200	200
回収金等	6,740	15,150
合 計	23,000	27,000

(4) 独立行政法人国際協力機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	6,417	6,784

この機構は、開発途上にある海外の地域(以

下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務等を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力業務である。

4年度においては、円借款及び海外投融資の戦略的活用等を図ることとし、総額 14,200 億円(3年度 15,000 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
直接借款	13,300	14,400
海外投融資	900	600
合 計	14,200	15,000

この計画に必要な資金として、財政投融資 6,417 億円を予定するほか、自己資金等 7,783 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 800 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	6,417	6,784
財政融資資金借入金	5,237	6,144
政府保証外債	1,180	640
自己資金等	7,783	8,216
財投機関債	800	1,400
一般会計出資金	471	470
回収金等	6,512	6,346
合 計	14,200	15,000

3 独立行政法人等

(1) 全国土地改良事業団体連合会

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	9	—

この連合会は、土地改良事業を行う者の協同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進することを目的としている。

この連合会において、財政投融資の対象となっているのは、「土地改良法」(昭24法195)に基づき実施する都道府県土地改良事業団体連合会への資金交付事業のうち、土地改良区等が土地改良施設維持管理適正化事業として実施する小規模な防災重点農業用ため池、用排水路、用排水機等の土地改良施設に係る防災・減災、省エネ化・再エネ利用及び省力化に向けた整備を推進する防災減災機能等強化事業に充てるための資金交付事業である。

4年度においては、土地改良区等が防災減災機能等強化事業として実施する小規模な防災重点農業用ため池及び用排水路等の施設整備、用排水機場のエネルギー効率を高めるためのポンプ及び施設の遠隔監視・制御のためのICT機器や水管理システム等の設備整備を推進することとし、18億円の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資9億円を予定するほか、自己資金等9億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	9	—
財政融資資金借入金	9	—
自己資金等	9	—
一般会計補助金	9	—
その他	0	—
合計	18	—

(2) 日本私立学校振興・共済事業団

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	221	291

この事業団は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、「私立学校教職員共済法」(昭28法245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育

の振興に資することを目的としている。

この事業団において、財政投融資の対象となっているのは、私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

4年度においては、耐震化の推進など、私立学校の施設整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額570億円(3年度600億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
一般施設費	403	467
教育環境整備費	43	43
災害・公害対策費	4	4
特別施設費	120	86
合計	570	600

この計画に必要な資金として、財政投融資221億円を予定するほか、自己資金等349億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	221	291
財政融資資金借入金	221	291
自己資金等	349	309
厚生年金勘定より借入	293	256
回収金等	56	53
合計	570	600

(3) 独立行政法人日本学生支援機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	5,849	6,209

この機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっ

ているのは、有利子等貸与事業である。

4年度においては、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保することとし、大学、短期大学、高等専門学校、大学院及び専修学校専門課程の学生等を対象に、総額6,208億円(3年度6,861億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资5,849億円を予定するほか、自己資金等359億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	5,849	6,209
財政融資資金借入金	5,849	6,209
自己資金等	359	652
財投機関債	1,200	1,200
民間借入金	1,681	2,056
借入金償還等	△ 2,522	△ 2,605
合計	6,208	6,861

(4) 国立研究開発法人科学技術振興機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	48,889	40,000

この機構は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的としている。また、「国立研究開発法人科学技術振興機構法」(平14法158)の改正により、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務等を新たに行うとともに、52年度までの間、財政融資資金借入を行うことができることとされている。

この機構においては、市場運用の原資として財政融資資金を借入れ、その運用益を大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源として活用することとなる。

4年度においては、「コロナ克服・新時代開

拓のための経済対策」(3年11月19日閣議決定)を踏まえ、世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを実現することとし、49,089億円の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资48,889億円を予定するほか、自己資金等として財投機関債200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	48,889	40,000
財政融資資金借入金	48,889	40,000
自己資金等	200	—
財投機関債	200	—
合計	49,089	40,000

(5) 独立行政法人福祉医療機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	8,565	16,898

この機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通(医療貸付)を行う事業である。

4年度においては、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等の資金需要に的確に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、影響を受けた医療機関等の資金繰り対策のために必要な資金を確保することとし、総額8,686億円(3年度17,860億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
福祉貸付	4,374	6,371

医療貸付	4,312	11,489
合計	8,686	17,860

この計画のうち、8,158億円が4年度中に貸し付けられる予定であり、これに2年度及び3年度の計画のうち、4年度に資金交付が行われる予定となっている614億円を加えると、4年度の資金交付額は8,772億円(3年度17,744億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資8,565億円を予定するほか、自己資金等207億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	8,565	16,898
財政融資資金借入金	8,565	16,898
自己資金等	207	846
財投機関債	200	200
回収金等	7	646
合計	8,772	17,744

(6) 独立行政法人国立病院機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	111	1,801

この機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

4年度においては、老朽建替整備、医療機械の充実等のための事業を推進することとし、総額273億円(3年度325億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
施設整備費	162	141
設備整備費	111	184
合計	273	325

この計画に必要な資金として、財政投融資111億円を予定するほか、自己資金等162億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	111	1,801
財政融資資金借入金	111	1,801
自己資金等	162	△ 1,476
業務収入等	162	△ 1,476
合計	273	325

(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	10	10

このセンターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

4年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額10億円(3年度10億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
施設整備費	4	4
設備整備費	6	6

合 計 10 10
この計画に必要な資金として、財政投融資
10億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	10	10
財政融資資金借入金	10	10

(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2	31

このセンターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要となる施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

4年度においては、病院の設備の整備を推進することとし、2億円(3年度43億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
施設整備費	—	35
設備整備費	2	8
合 計	2	43

この計画に必要な資金として、財政投融資2億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2	31
財政融資資金借入金	2	31
自己資金等	—	12

一般会計補助金	—	6
借入金償還等	—	7
合 計	2	43

(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	511	541

この機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、「学校教育法」(昭22法26)第104条第7項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

4年度においては、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額556億円(3年度585億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
施設整備費	377	381
設備整備費	179	204
合 計	556	585

この計画に必要な資金として、財政投融資511億円を予定するほか、自己資金等45億円を見込んでいます。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として50億円を見込んでいます。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	511	541
財政融資資金借入金	511	541
自己資金等	45	44
財投機関債	50	50
借入金償還等	△ 5	△ 6
合 計	556	585

(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2,401	3,492

この機構は、鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことにより、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、鉄道建設等事業のうち民鉄線の建設に係る事業及び海外業務に係る事業に加え、船舶共有建造事業並びに地域公共交通出資等事業である。

4年度においては、鉄道建設等事業については、海外の高速鉄道に関する調査、測量、設計、工事管理、試験及び研究を実施する者に対する出資を行うこととし、31億円(3年度34億円)を計上しており、このほか、管理費、業務外支出等2,079億円を含め、総額2,110億円(3年度10,571億円)の事業費を計上している。

また、船舶共有建造事業については、中小企業が大半である内航海運事業者による良質な船舶建造等を促進することとし、総額349億円(3年度457億円)の事業費を計上している。

このほか、地域公共交通出資等事業については、地域公共交通ネットワークの再構築を地域公共交通出資等により支援することとし、0.1億円の事業費を計上しているほか、都市鉄道融資として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援することとし、2,011億円(3年度50億円)の事業費を計上している。さらに、物流施設融資として流通業務総合効率化事業を支援することとし、4億円(3年度5億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
鉄道建設等事業	2,110	10,571
建設費	—	4,899
整備新幹線	—	4,899
管理費、業務外支出等	2,079	5,637
海外業務	31	34
出資	31	34
船舶共有建造事業	349	457
旅客船建造費	137	285
貨物船建造費	212	172
地域公共交通出資等事業	2,015	55
地域公共交通出資等	0	—
都市鉄道融資	2,011	50
物流施設融資	4	5
合計	4,474	11,083

この計画に必要な資金として、財政投融資2,401億円を予定するほか、自己資金等2,073億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として800億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2,401	3,492
財政融資資金借入金	2,370	3,458
財政投融資特別会計投資勘定出資金	31	34
自己資金等	2,073	7,591
財投機関債	800	820
民間借入金	309	788
その他	964	5,984
合計	4,474	11,083

(11) 独立行政法人住宅金融支援機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2,549	2,631

この機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務等を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、証券化支援事業並びに住宅資金融通事業のうち災害復興住宅融資及び災害予防系融資である。

4年度においては、証券化支援事業については、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの支援・補完を目的とし、21,733億円(3年度22,268億円)の事業規模を計上している。また、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、2,024億円(3年度2,075億円)の貸付規模を計上している。このうち、災害復興住宅融資については、東日本大震災により被害を受けた住宅の円滑な再建等にも資するため、329億円(3年度412億円)の貸付けを予定している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
証券化支援事業(買取型)	21,733	22,268
住宅資金融通事業	2,024	2,075
災害等	344	425
災害復興住宅	329	412
災害予防等	15	13
省エネ改良	30	—
賃貸住宅	1,080	1,080
密集市街地建替等	550	550
財形住宅	20	20
合 計	23,757	24,343

(注) 東日本大震災に係る災害復興住宅の事業計画額113億円は、災害復興住宅の事業計画額の中に含まれている。

この証券化支援事業の計画のうち、19,867億円が4年度中に支払われる予定であり、これに3年度の計画のうち、4年度に支払われる予定となっている3,095億円を加えると、4年度の支払額は22,962億円(3年度23,555億円)となる。また、住宅資金融通事業の計画のうち、579億円が4年度中に貸し付けられる予定であり、これに2年度及び3年度の計画のうち、4年度に資金交付が行われる予定となっている1,373億円を加えると、4年度の資金交付額は

1,952億円(3年度2,387億円)となる。

この資金交付等に必要な資金として、財政投融資2,549億円を予定するほか、自己資金等22,366億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として23,772億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	2,549	2,631
財政融資資金借入金	349	431
政府保証国内債	2,200	2,200
自己資金等	22,366	23,311
財投機関債	23,772	26,440
借入金償還等	△ 1,406	△ 3,129
合 計	24,915	25,942

(12) 独立行政法人都市再生機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	5,124	4,927

この機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

4年度においては、都市再生事業として、大都市地域等の都市構造の再編等を目的とする都市機能更新事業、四大都市圏等の既成市街地における細分化土地や不整形地等の有効活用を図るための土地有効利用事業、大都市地域の既成市街地等において防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い都市の構造的な防災機能の強化を図るための防災公園街区整備事業並びに民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅の建設や良好な居住環境の形成等を図るため大都市圏の既成市街地等において住宅

市街地の整備及び市街地再開発事業等を行う居住環境整備事業を実施することとしている。

また、賃貸住宅事業として、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとしている。

このほか、震災復興事業として、東日本大震災により緊急に賃貸住宅を建設する必要がある場合において、地方公共団体の要請に基づき、当該賃貸住宅の建設及び譲渡を行うこととし、総額 1,183 億円(3 年度 1,418 億円)の事業費を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	4 年度(億円)	3 年度(億円)
都市再生事業	713	863
賃貸住宅事業	468	549
震災復興事業	2	6
合 計	1,183	1,418

この計画のうち、775 億円が 4 年度中に支出される予定であり、これに元年度から 3 年度の計画のうち、4 年度に支出が行われる予定である 542 億円を加えると、4 年度の支出は 1,316 億円になる。さらに、管理・業務費、借入金及び債券償還等 12,237 億円を加えると、4 年度の支出総額は 13,553 億円(3 年度 13,756 億円)となる。

この支出に必要な資金として、財政投融資 5,124 億円を予定するほか、自己資金等 8,429 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4 年度(億円)	3 年度(億円)
財政投融資	5,124	4,927
財政融資資金借入金	5,124	4,927
自己資金等	8,429	8,829
財投機関債	1,100	1,100
民間借入金	100	100
その他	7,229	7,629
合 計	13,553	13,756

(13) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

	4 年度(億円)	3 年度(億円)
財政投融資	3,200	6,200

この機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としている。

4 年度においては、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施するため、債務返済費 40,334 億円を含め、総額 41,309 億円(3 年度 39,186 億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

	4 年度(億円)	3 年度(億円)
債務返済費	40,334	38,294
無利子貸付金	50	53
一般管理費	13	13
その他	912	826
合 計	41,309	39,186

さらに、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定 2 車線の 4 車線化を実施するため、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることを予定している。

この支出等に必要な資金として、財政投融資 3,200 億円を予定するほか、自己資金等 41,418 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 2,000 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4 年度(億円)	3 年度(億円)
財政投融資	3,200	6,200
財政融資資金借入金	2,000	5,000
政府保証国内債	1,200	1,200
自己資金等	41,418	50,463
財投機関債	2,000	2,000
政府出資金	1	4

地方公共団体出 資金	1	4
業 務 収 入	19,848	17,095
債務返済準備金	18,565	30,780
そ の 他	1,003	580
合 計	44,618	56,663

(注) 3年度において、財政投融资3,000億円の追加を行った。

(14) 独立行政法人水資源機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	14	10

この機構は、「水資源開発促進法」(昭36法217)の規定による水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としている。

4年度においては、利根川、淀川、筑後川、木曾川、吉野川、荒川及び豊川の各水系の水資源開発のため、ダム、用水路建設等の事業を行うこととし、総額1,313億円(3年度1,275億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
ダム等建設事業費	343	265
用水路等建設事業費	160	117
そ の 他	810	892
合 計	1,313	1,275

この計画に必要な資金として、財政投融资14億円を予定するほか、自己資金等1,299億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として70億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	14	10
財政融資資金借入金	14	10
自 己 資 金 等	1,299	1,265
財 投 機 関 債	70	50
一般会計交付金	410	350
一般会計補助金	132	105

地方公共団体及 び利水者負担金	299	290
そ の 他	387	470
合 計	1,313	1,275

(15) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	49	51

この機構は、森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源をかん養するための森林の造成等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、水源をかん養するために行う水源林造成事業である。

4年度においては、水源林造成事業を行うこととし、319億円(3年度324億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资49億円を予定するほか、自己資金等270億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	49	51
財政融資資金借入金	49	51
自 己 資 金 等	270	273
一般会計出資金	96	98
一般会計補助金	156	154
東日本大震災復興特別会計補助金	2	2
そ の 他	15	18
合 計	319	324

(16) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財 政 投 融 資	549	348

この機構は、石油及び可燃性天然ガス(以下「石油等」という。)の探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭

資源、地熱資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、地熱及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、天然ガスの開発等に係る出資事業、石炭及び地熱の探鉱等に係る出資事業及び開発に係る債務保証事業、金属鉱物の探鉱に係る出融資事業及び開発に係る出資・債務保証事業、共同石油備蓄会社に対する石油の備蓄の増強のための施設の設置に必要な資金の貸付事業並びに金属鉱業等による鉱害を防止するために必要な鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業である。

4年度においては、資源の安定供給を確保する観点から、我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対して出融資及び債務保証による支援等を行うこととし、総額 1,289 億円(3年度 1,246 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
共同石油備蓄施設整備融資	—	3
天然ガス業務	411	242
資産・企業買収等出資	304	195
開発・液化出資	107	47
地熱業務	5	—
探査出資	5	—
金属鉱物業務	870	998
希少金属備蓄事業費	720	754
国内探鉱融資	7	8
海外探鉱出融資	13	16
海外開発資金出資	130	220
鉱害防止融資	3	3
合計	1,289	1,246

この計画に必要な資金として、財政投融資

549 億円を予定するほか、自己資金等 740 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	549	348
財政融資資金借入金	3	6
財政投融資特別会計投資勘定出資金	546	342
自己資金等	740	898
回収金等	740	898
合計	1,289	1,246

4 地方公共団体

4年度の地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され、総額は 101,814 億円(3年度 136,383 億円)となっている。このうち、東日本大震災への対応として、公営住宅建設事業等の復旧・復興事業のため、15 億円(3年度 11 億円)を計上している。

地方債計画の主な内容は次のとおりである。

(28 頁付表令和 4 年度地方債計画参照)

一般会計債についてみると、その総額は 56,727 億円(3年度 56,060 億円)となっている。国庫補助事業や地域の実情に即した地方単独事業の実施等により、社会資本の整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

公営企業債については、その総額は 26,482 億円(3年度 24,727 億円)となっている。上下水道、交通、病院等、住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、「地方財政法」(昭 23 法 109)第 5 条の特例となる臨時財政対策債 17,805 億円(3年度 54,796 億円)を計上している。

財政投融資は、社会資本整備や災害復旧を中

心に必要な資金需要に的確に対応することとしている。

4年度においては、防災・減災に資する事業や更新時期を迎える公共施設等の効果的な改修・更新事業等に対応するなど、財政投融资26,264億円(3年度36,847億円)を予定している。

なお、地方債計画の資金の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政融資資金	26,264	36,847
地方公共団体金融機構資金	17,464	21,826
公的資金合計	43,728	58,673
市場公募	36,600	44,700
銀行等引受	21,486	33,010
民間等資金合計	58,086	77,710
合計	101,814	136,383

5 特殊会社等

(1) 株式会社脱炭素化支援機構(仮称)

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	200	—

この機構は、環境の保全と我が国の経済社会の発展を統合的に推進しつつ温室効果ガスの排出の量の削減等を行う事業活動(他の者の温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する事業活動を含む。)又は当該事業活動を支援する事業活動を行う者に対し、資金供給その他の支援等を行うことにより、脱炭素社会の実現に寄与することを目的としている。

4年度においては、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行うこととし、240億円の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资200億円を予定するほか、自己資金等40億円を見込んでいます。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	200	—

財政投融资特別会計投資勘定出資金	200	—
自己資金等	40	—
合計	240	—

(2) 株式会社日本政策投資銀行

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	7,000	9,000

この銀行は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより長期の事業資金に係る投融资機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的としている。

4年度においては、デジタル、グリーン等の先端科学技術の研究開発等を支援するとともに、特定投資業務においては、企業の競争力強化や地域活性化の実現に向けた資本性資金を供給することとし、総額25,900億円(3年度26,000億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资7,000億円を予定するほか、自己資金等18,900億円を見込んでいます。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として6,300億円を見込んでいます。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融资	7,000	9,000
財政融資資金借入金	3,000	4,500
財政投融资特別会計投資勘定出資金	500	1,750
政府保証国内債	1,300	550
政府保証外債	2,200	2,200
自己資金等	18,900	17,000
財投機関債	6,300	6,200
民間借入金	2,800	2,800
回収金等	9,800	8,000
合計	25,900	26,000

(注) 1 「株式会社日本政策投資銀行法」(平19法85)に基づき、完全民営化までの移行期間内に限り財政融資資金借入を行うことができることとされている。

2 3年度において、財政投融资6,000億円の追

加を行った。

(3) 一般財団法人民間都市開発推進機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	350	350

この機構は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」(昭62法62)に基づき指定された民間都市開発推進機構であり、民間都市開発事業の推進を目的とするものである。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、「都市再生特別措置法」(平14法22)に基づく都市再生緊急整備地域等における優良な都市開発プロジェクトの事業化を促進するため、特に民間では調達が困難なミドルリスク資金供給の円滑化を図ることを目的として実施するメザニン支援業務である。

4年度においては、メザニン支援業務として、民間都市再生事業計画の認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)等に対する貸付け又は認定事業者等が発行する社債の取得を実施することとし、総額450億円(3年度450億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資350億円を予定するほか、自己資金等100億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	350	350
政府保証国内債	350	350
自己資金等	100	100
合計	450	450

(4) 中部国際空港株式会社

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	231	221

この会社は、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平10法36)に基づき指定された法人であり、中部国際空港の設置及び管理を行うこと等を目的としている。

4年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還等を実施するため、総額286億円(3年度561億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資231億円を予定するほか、自己資金等55億円を見込

んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	231	221
政府保証国内債	231	221
自己資金等	55	340
財投機関債	50	47
その他	5	293
合計	286	561

(注) 3年度において、財政投融資21億円の追加を行った。

(5) 株式会社民間資金等活用事業推進機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	500	500

この機構は、国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、公共施設等の整備等における民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が一層重要となっていることに鑑み、選定事業であって、利用料金を徴収する公共施設等の整備等を行い、利用料金を自らの収入として収受するもの(以下「特定選定事業」という。)等を実施する者に対し、金融機関が行う金融及び民間の投資を補完するための資金の供給を行うことにより、特定選定事業に係る資金を調達することができる資本市場の整備を促進すること等を目的としている。

4年度においては、地域におけるPFI事業を積極的に推進することとし、総額800億円(3年度800億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資500億円を予定するほか、自己資金等300億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	500	500
政府保証国内債	500	500
自己資金等	300	300
合計	800	800

(6) 株式会社海外需要開拓支援機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	90	120

この機構は、我が国の生活文化の特色を生か

した魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動(以下「対象事業活動」という。)に対し資金供給その他の支援等を行うことにより、対象事業活動の促進を図り、もって当該商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資することを目的としている。

4年度においては、クールジャパンの推進に取り組む事業者を支援するため、対象事業活動に対する資金供給を行うこととし、290億円(3年度320億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資90億円を予定するほか、自己資金等200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	90	120
財政投融資特別 会計投資勘定出 資金	90	120
自己資金等	200	200
合計	290	320

(7) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	1,169	1,078

この機構は、海外における交通事業及び都市開発事業について、当該市場の継続的な成長発展が見込まれる一方で、これらの事業が投資の回収に相当期間を要するとともに事業環境の変化により収益の発生に不確実な要素を有していることを踏まえつつ、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外においてこれらの事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うことにより、我が国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

4年度においては、海外の港湾や都市開発等に出資を行うこととし、1,227億円(3年度1,131億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資1,169億円を予定するほか、自己資金等58億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	1,169	1,078
財政投融資特別 会計投資勘定出 資金	580	531
政府保証国内債 政府保証外貨借 入金	589	547
自己資金等	58	53
合計	1,227	1,131

(8) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	405	285

この機構は、我が国事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外の市場において共通の通信・放送・郵便事業の需要の拡大を図り、もって当該需要に応ずる我が国事業者の収益性の向上等を通じて我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

4年度においては、海外の通信・放送・郵便事業に係るインフラ整備等に対し、出資を行うこととし、405億円(3年度285億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資405億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	4年度(億円)	3年度(億円)
財政投融資	405	285
財政投融資特別 会計投資勘定出 資金	250	190
政府保証国内債 政府保証外貨借 入金	155	80
合計	405	285

付表

令和4年度地方債計画

(単位 億円)

項 目	4年度計画	3年度計画			
一 一般会計債					
1 公共事業等	15,905	16,098	8 地域開発事業	840	658
2 公営住宅建設事業	1,098	1,110	9 下水道事業	12,181	11,934
3 災害復旧事業	1,128	1,143	10 観光その他事業	78	56
4 教育・福祉施設等整備事業	3,707	3,319	計	26,482	24,727
(1) 学校教育施設等	1,454	1,223	合 計	83,209	80,787
(2) 社会福祉施設	367	371	三 臨時財政対策債	17,805	54,796
(3) 一般廃棄物処理	807	639	四 退職手当債	800	800
(4) 一般補助施設等	542	549	五 国の予算等貸付金債	(335)	(242)
(5) 施設(一般財源化分)	537	537		(335)	(242)
5 一般単独事業	28,014	27,725	総 計	101,814	136,383
(1) 一 般	2,412	2,323	普通会計分	76,086	112,415
(2) 地域活性化	690	690	公営企業会計等分	25,728	23,968
(3) 防災対策	871	871	(資金区分)		
(4) 地方道路等	3,221	3,221	公 的 資 金	43,728	58,673
(5) 旧合併特例	5,500	6,200	財政融資資金	26,264	36,847
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	地方公共団体 金融機構資金	17,464	21,826
(7) 公共施設等適正管理	5,220	4,320	(国の予算等 貸付金)	(335)	(242)
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	民間等資金	58,086	77,710
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	市場公募	36,600	44,700
6 辺地及び過疎対策事業	5,730	5,520	銀行等引受	21,486	33,010
(1) 辺地対策	530	520	その他同意等の見込まれる項目		
(2) 過疎対策	5,200	5,000	1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業等に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債		
7 公共用地先行取得等事業	345	345	2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債		
8 行政改革推進	700	700	3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債		
9 調 整	100	100	4 財政再生団体が発行する再生振替特例債		
計	56,727	56,060	5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債		
二 公営企業債			6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債		
1 水道事業	5,571	5,259	7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債		
2 工業用水道事業	300	303	8 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債		
3 交通事業	1,963	1,739	(備考)		
4 電気事業・ガス事業	288	195	国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。		
5 港湾整備事業	689	571			
6 病院事業・介護サービス事業	4,193	3,637			
7 市場事業・と畜場事業	379	375			